



愛媛県報

発行 愛媛県

平成20年5月9日金曜日 第1962号

◇ 目 次 ◇ 告 示

自衛官の募集.....	534
自衛官の採用試験.....	534
地域総合整備資金貸付事務の委託.....	534
大規模小売店舗の変更の届出の概要等.....	534
県営土地改良事業の工事の完了(3件).....	535
土地改良区役員の就退任の届出(3件).....	535
土地改良区の定款変更の認可.....	536
土地改良区役員の就退任の届出(15件).....	536
道路の区域変更(県道松山北条線).....	542
道路の区域変更(県道久谷森松停車場線).....	542
道路の供用開始(").....	542
道路の供用開始(県道美川松山線).....	542
道路の区域変更(県道猿鳴平城線).....	542
道路の供用開始(").....	543
公 告	
毒物劇物取扱者試験の実施.....	543

調理師試験の実施.....	543
製菓衛生師試験の施行.....	543

雑 報

環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について.....	544
-------------------------------	-----

告 示

○愛媛県告示第743号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条及び第118条の規定に基づき、2等陸士として採用する陸上自衛官、2等海士として採用する海上自衛官及び2等空士として採用する航空自衛官の募集期間を次のとおり告示する。

平成20年5月9日

愛媛県知事 加戸守行

- 男子(平成20年度7・8月採用分)
平成20年5月12日(月)から
6月12日(木)まで

○愛媛県告示第744号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項及び第118条の規定に基づき、2等陸士として採用する陸上自衛官、2等海士として採用する海上自衛官及び2等空士として採用する航空自衛官の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

平成20年5月9日

愛媛県知事 加戸守行

試 験 期 日	試 験 場 の 位 置	試 験 場 の 名 称	担 当 区 域
(男子) 平成20年6月15日(日)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

○愛媛県告示第745号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び第165条の3第1項の規定により、地域総合整備資金の平成19年度の貸付けに係る定期の償還金の徴収事務並びに定期の償還金以外の償

還金及び遅延利息の収納事務並びに支出事務を平成20年3月14日財団法人地域総合整備財団に委託した。

平成20年5月9日

愛媛県知事 加戸守行

○愛媛県告示第746号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び南予地方局産業経済部八幡浜支局商工観光室並びに大洲市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成20年5月9日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変 更 前	変 更 後	変更する年月日	届 出 年月日
レデイ薬局&ハードオフ・オフハウス大洲店	大洲市若宮565	駐車場の自動車の出入口の数及び位置	2箇所	3箇所	平成20年4月22日	平成20年4月21日

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び南予地方局産業経済部八幡浜支局商工観光室並びに大洲市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第747号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成20年5月9日

愛媛県知事 加戸守行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
ふるさと農道緊急整備事業	奈良地区	平成20年3月24日

○愛媛県告示第748号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成20年5月9日

愛媛県知事 加戸守行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
ため池等整備事業	谷之内上地区	平成20年2月8日

○愛媛県告示第749号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成20年5月9日

愛媛県知事 加戸守行

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
ため池等整備事業	大谷下地区	平成20年3月20日

○愛媛県告示第750号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小松町安井土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年5月9日

愛媛県東予地方局長 長谷川 寿

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	茅原 明	西条市小松町安井甲210番地
"	曾我部 司	西条市小松町安井甲280番地
"	今井 正 富	西条市小松町安井甲101番地
"	渡部 實	西条市小松町安井甲448番地
"	伊藤 清 繁	西条市小松町安井甲399番地2
"	今井 央	松山市南久米町453番地11
監事	茅原 道 夫	西条市小松町安井甲113番地
"	佐伯 民 助	西条市小松町安井甲204番地5

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	茅原 安 夫	西条市小松町安井甲488番地1
"	黒川 益 夫	西条市小松町安井甲90番地1
"	黒川 茂	西条市小松町安井甲163番地
"	黒川 進	西条市小松町安井甲176番地3
"	黒川 一 成	西条市小松町安井甲85番地2
"	伊藤 清 繁	西条市小松町安井甲399番地2
監事	玉井 信 美	西条市小松町安井甲521番地
"	渡部 義 夫	西条市小松町安井甲450番地

○愛媛県告示第751号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小松町妙口北川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年5月9日

愛媛県東予地方局長 長谷川 寿

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	藤田 重 信	西条市小松町妙口甲104番地
"	参川 忠 男	西条市小松町妙口甲1546番地2
"	塩崎 進	西条市小松町妙口甲1623番地
"	村上 好 典	西条市小松町妙口甲148番地3
"	伊藤 篤 志	西条市小松町妙口甲1486番地2
"	今井 章 雅	西条市小松町北川151番地2
"	宇佐美 通 晴	西条市小松町北川383番地
"	渡部 芳 孝	西条市小松町北川192番地

監 事	真 鍋 駒 次	西条市小松町北川238番地第 2
"	今 井 勝 二	西条市小松町妙口甲1510番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	藤 田 重 信	西条市小松町妙口甲104番地
"	参 川 忠 男	西条市小松町妙口甲1546番地 2
"	塩 崎 進	西条市小松町妙口甲1623番地
"	村 上 好 典	西条市小松町妙口甲148番地 3
"	伊 藤 篤 志	西条市小松町妙口甲1486番地 2
"	今 井 章 雅	西条市小松町北川151番地 2
"	森 山 恭 二	西条市小松町北川269番地 1
"	佐 伯 嘉 友	西条市小松町南川甲161番地 3
監 事	今 井 勝 二	西条市小松町妙口甲1510番地
"	三 木 勇	西条市小松町北川211番地 3

○愛媛県告示第 752 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、西条市船屋土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県東予地方局長 長谷川 寿

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	浅 木 敬 二	西条市船屋甲561番地

○愛媛県告示第 753 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第30条第 2 項の規定により、西条市船屋土地改良区の定款の変更を認可した。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県東予地方局長 長谷川 寿

○愛媛県告示第 754 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市福角町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	乘 松 豊 和	松山市福角町甲1645番地
"	乘 松 政 文	松山市福角町甲228番地 3号
"	岡 本 正 博	松山市福角町甲846番地 4号
"	石 丸 正 樹	松山市福角町甲128番地 1号
"	石 丸 幹 夫	松山市福角町甲540番地 4号
"	石 丸 正 孝	松山市福角町甲747番地
"	高 橋 英 明	松山市福角町甲1505番地

"	井 上 徹 郎	松山市福角町甲1731番地
"	乘 松 悟	松山市福角町甲330番地
監 事	岡 本 正 邦	松山市福角町甲862番地
"	乘 松 仁 志	松山市福角町甲1680番地 3号
"	高 橋 三 郎	松山市福角町甲607番地 2号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	乘 松 忠 則	松山市福角町甲560番地 1号
"	乘 松 政 文	松山市福角町甲228番地 3号
"	岡 本 正 邦	松山市福角町甲862番地
"	光 宗 浩 三	松山市福角町甲1688番地 2号
"	乘 松 貞 利	松山市福角町甲1683番地
"	石 丸 正 孝	松山市福角町甲747番地
"	高 橋 英 明	松山市福角町甲1505番地
"	野 本 安 男	松山市福角町甲575番地 1号
"	乘 松 悟	松山市福角町甲330番地
監 事	井 上 順 三	松山市福角町甲1756番地
"	乘 松 大 三	松山市福角町甲412番地
"	石 丸 正 樹	松山市権現町128番地 1号

○愛媛県告示第 755 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市坂本地区土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	中 川 建 樹	松山市久谷町637番地
"	三 神 良 孝	松山市浄瑠璃町864番地
"	武 智 晴 也	松山市久谷町68番地
"	田 中 実	松山市久谷町1648番地
"	村 井 充 人	松山市浄瑠璃町381番地
"	加 川 利 信	松山市浄瑠璃町156番地
"	大 野 辰 昭	松山市窪野町2139番地
"	中 川 昌 浩	松山市窪野町1782番地
"	権名津 武士	松山市窪野町1252番地
監 事	大 川 晋 一	松山市浄瑠璃町甲312番地 2号
"	大 西 兼 市	松山市久谷町2940番地
"	武 智 真 吾	松山市窪野町 2 番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	権名津 貞 範	松山市窪野町1144番地
"	米 田 千 沖	松山市窪野町乙21番地 1号
"	二 神 明 正	松山市窪野町2219番地
"	渡 部 洋 吉	松山市浄瑠璃町634番地
"	村 井 充 人	松山市浄瑠璃町381番地

"	加 川 利 信	松山市浄瑠璃町156番地
"	池 田 進	松山市久谷町114番地
"	相 原 輝 久	松山市久谷町627番地
"	横 田 忠 徳	松山市久谷町1535番地
監 事	大 川 晋 一	松山市浄瑠璃町甲312番地 2号
"	大 西 兼 市	松山市久谷町2940番地
"	中 川 昭 彦	松山市窪野町1796番地

○愛媛県告示第 756 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、松山市太山寺土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5月 9日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	渡 部 親 徳	松山市太山寺町1851番地
監 事	岡 本 逸 朗	松山市勝岡町2546番地
"	小 池 了	松山市太山寺町1874番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	小 池 了	松山市太山寺町1874番地
監 事	和 田 庄 司	松山市太山寺町1885番地
"	岡 本 逸 朗	松山市勝岡町2546番地

○愛媛県告示第 757 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、東温市樋口土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5月 9日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	田 中 康 雄	東温市樋口1196番地 3号
"	森 一 正	東温市樋口694番地 1号
"	恒 岡 和 俊	東温市樋口195番地 1号
"	藤 田 謙	東温市樋口249番地 2号
"	和 田 康 良	東温市樋口283番地
"	藤 岡 清 史	東温市樋口621番地
"	藤 田 美 津 子	東温市樋口338番地
"	窪 田 健 二	東温市樋口1210番地 2号
"	和 田 陽 治	東温市樋口1255番地
"	山 本 益 雄	東温市樋口1105番地 3号
監 事	和 田 久 弘	東温市樋口930番地
"	和 田 彰 三	東温市横河原1304番地 1号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	黒 河 満 樹	東温市樋口774番地
"	田 中 康 雄	東温市樋口1196番地 3号
"	渡 部 英 雄	東温市樋口256番地
"	和 田 康 良	東温市樋口283番地
"	渡 部 隆	東温市樋口87番地 2号
"	林 幸 夫	東温市樋口1229番地 1号
"	相 原 道 則	東温市樋口741番地
"	山 本 健 吾	東温市樋口671番地 3号
"	磯 金 新	東温市樋口870番地
"	土 屋 仁 志	東温市樋口554番地 1号
監 事	和 田 久 弘	東温市樋口930番地
"	水 田 俊 明	東温市横河原1371番地

○愛媛県告示第 758 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、東温市奥松瀬川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5月 9日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	篠 森 清 一	東温市松瀬川416番地
"	渡 部 義 友	東温市松瀬川1086番地 1号
"	渡 部 宏 治	東温市松瀬川1342番地
"	篠 森 孝 典	東温市松瀬川1296番地 1号
"	森 頼 雄	東温市松瀬川3768番地
"	今 井 正 和	東温市松瀬川3540番地
"	渡 部 清 美	東温市松瀬川1974番地
"	大 野 孝	東温市松瀬川1165番地35号
監 事	今 井 義 則	東温市松瀬川1408番地
"	宇和川 明	東温市松瀬川1451番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	篠 森 清 一	東温市松瀬川416番地
"	渡 部 孝 典	東温市松瀬川1296番地 1号
"	大 石 善 太 郎	東温市松瀬川2479番地
"	今 井 正 和	東温市松瀬川3540番地
"	渡 部 義 友	東温市松瀬川1086番地 1号
"	森 頼 雄	東温市松瀬川3768番地
"	渡 部 正 助	東温市松瀬川2133番地 2号
"	渡 部 宏 治	東温市松瀬川1342番地
監 事	花 山 光 重	東温市松瀬川176番地 9号
"	今 井 義 則	東温市松瀬川1408番地

○愛媛県告示第 759 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、

東温市松瀬川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5月 9日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	寺 田 利 重	東温市松瀬川477番地
"	高須賀 徹 彰	東温市松瀬川820番地
"	三津山 光 生	東温市松瀬川213番地
"	藤 岡 正	東温市松瀬川160番地
"	仙 波 是 敏	東温市松瀬川673番地
"	酒 井 源 雄	東温市松瀬川236番地 5号
"	田野岡 敏 郎	東温市松瀬川1042番地 1号
"	渡 部 政 近	東温市松瀬川1021番地28号
"	加 藤 正 志	東温市松瀬川698番地 1号
"	渋 谷 行 政	東温市松瀬川131番地 1号
監 事	三津山 保 生	東温市松瀬川207番地
"	仙 波 昭 一	東温市松瀬川508番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	藤 岡 正	東温市松瀬川160番地
"	三津山 光 生	東温市松瀬川213番地
"	寺 田 利 重	東温市松瀬川477番地
"	仙 波 是 敏	東温市松瀬川673番地
"	酒 井 源 雄	東温市松瀬川236番地 5号
"	高須賀 徹 彰	東温市松瀬川820番地
"	田野岡 敏 郎	東温市松瀬川1042番地 1号
"	渡 部 政 近	東温市松瀬川1021番地28号
"	加 藤 正 志	東温市松瀬川698番地 1号
"	渋 谷 行 政	東温市松瀬川130番地
監 事	三津山 保 生	東温市松瀬川207番地
"	仙 波 昭 一	東温市松瀬川508番地

○愛媛県告示第 760 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、東温市揚畑田土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5月 9日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	渡 部 泰 行	東温市北方1524番地
"	江 戸 秀 行	東温市北方1795番地
"	加 藤 克 己	東温市松瀬川82番地
"	秋 山 稔	東温市北方1692番地
"	藤 井 謙	東温市北方1643番地
監 事	伊 賀 崇 熙	東温市北方1744番地
"	花 山 茂 昭	東温市北方1745番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	渡 部 泰 行	東温市北方1524番地
"	秋 山 稔	東温市北方1692番地
"	江 戸 秀 行	東温市北方1795番地
"	藤 井 謙	東温市北方1643番地
"	加 藤 克 己	東温市松瀬川82番地
監 事	伊 賀 崇 熙	東温市北方1744番地
"	花 山 茂 昭	東温市北方1745番地

○愛媛県告示第 761 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、東温市南方土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5月 9日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	和 田 義 雄	東温市南方2681番地 2号
"	田 中 光 躬	東温市南方577番地
"	前 田 稔	東温市南方1446番地
"	高 須 公 義	東温市南方1348番地 1号
"	渡 部 時 夫	東温市南方1795番地 1号
"	岡 部 洋 夫	東温市南方1564番地 3号
"	菅 久	東温市南方312番地
"	田野岡 幸 雄	東温市南方22番地
"	高 木 安 雄	東温市南方733番地 2号
"	和 田 久 幸	東温市南方2705番地
"	細 川 頼 男	東温市南方2399番地
"	桑 原 久 行	東温市南方1237番地
"	松 木 良 彰	東温市南方1729番地
"	細 川 哲 雄	東温市南方2079番地
"	高須賀 健 二	東温市南方1813番地 1号
"	渋 谷 忠 良	東温市南方248番地 3号
"	高 市 伸 夫	東温市南方2289番地 3号
"	渡 部 東 吾	東温市南方2482番地
"	高須賀 春 義	東温市南方1472番地
"	菅 野 好 昭	東温市南方2524番地 5号
監 事	渡 部 昌 彦	東温市南方418番地
"	桑 原 保 太郎	東温市南方1206番地 1号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	田 中 光 躬	東温市南方577番地
"	越 智 義 正	東温市南方424番地
"	田野岡 幸 雄	東温市南方22番地
"	渡 部 泉	東温市南方171番地
"	渡 部 桂	東温市南方629番地 6号
"	高 木 国 雄	東温市南方729番地
"	高須賀 正 博	東温市南方678番地

"	前 田 稔	東温市南方1445番地
"	近 藤 公 惠	東温市南方1643番地 1号
"	高 須 公 義	東温市南方1348番地 1号
"	松 木 良 彰	東温市南方1729番地
"	渡 部 時 夫	東温市南方1795番地 1号
"	田井野 行 村	東温市南方1717番地
"	高 市 忠 勇	東温市南方2081番地
"	細 川 哲 雄	東温市南方2079番地
"	菅 野 久 則	東温市南方2528番地 2号
"	渡 部 秀 男	東温市南方2480番地
"	渡 部 光 国	東温市南方2751番地
"	和 田 久 幸	東温市南方2705番地
"	桑 原 保太郎	東温市南方1206番地
監 事	細 川 義 文	東温市南方2400番地
"	高 須 賀 豊	東温市南方1480番地

○愛媛県告示第 762 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、東温市北方土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	佐 伯 優	東温市北方2706番地
"	橋 本 政 雄	東温市北方2431番地 1号
"	松 本 康 良	東温市北方633番地
"	石 谷 光 信	東温市北方1461番地 2号
"	野 口 善 徳	東温市北方948番地
"	大 西 勇	東温市北方389番地 1号
"	宇和川 輝 彦	東温市北方1760番地 2号
"	渡 部 一 志	東温市北方893番地 1号
"	渡 部 慎 吉	東温市北方752番地
"	桑 原 正 敏	東温市北方2912番地 3号
"	松 本 順 一	東温市北方3187番地
"	弓 矢 英 明	東温市北方2234番地
"	渡 部 房 男	東温市北方2837番地 1号
監 事	宇和川 直 人	東温市北方816番地 3号
"	松 本 利 雪	東温市北方717番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	北 下 長 義	東温市北方1253番地 1号
"	石 谷 光 信	東温市北方1461番地 2号
"	橋 本 政 雄	東温市北方2431番地 1号
"	宇和川 輝 彦	東温市北方1760番地
"	佐 伯 優	東温市北方2706番地
"	渡 部 房 男	東温市北方2837番地 1号
"	渡 部 一 敏	東温市北方281番地
"	松 本 康 良	東温市北方633番地
"	渡 部 慎 吉	東温市北方752番地

"	高 須 賀 良 蔵	東温市北方2411番地
"	桑 原 正 敏	東温市北方2912番地 3号
"	松 本 順 一	東温市北方3187番地
"	弓 矢 英 明	東温市北方2234番地
監 事	宇和川 直 人	東温市北方816番地 3号
"	松 本 利 雪	東温市北方717番地

○愛媛県告示第 763 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、東温市見奈良土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	池 川 尊 徳	東温市見奈良1006番地 1号
"	池 川 勝 司	東温市見奈良354番地 1号
"	池 川 静 雄	東温市見奈良254番地
"	佐 伯 勝 永	東温市見奈良1008番地
"	佐 伯 正 夫	東温市見奈良355番地 5号
"	北 川 尚	東温市見奈良992番地
"	池 川 和 裕	東温市見奈良336番地 1号
"	井 門 恒 勝	東温市見奈良587番地
"	池 川 仁 朗	東温市見奈良586番地
"	池 川 義 晴	東温市見奈良1016番地
監 事	池 川 武 臣	東温市見奈良974番地
"	相 原 弘 茂	東温市見奈良340番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	池 川 尊 徳	東温市見奈良1006番地 1号
"	池 川 勝 司	東温市見奈良354番地 1号
"	池 川 静 雄	東温市見奈良254番地
"	佐 伯 勝 永	東温市見奈良1008番地
"	佐 伯 正 夫	東温市見奈良355番地 5号
"	北 川 尚	東温市見奈良992番地
"	池 川 和 裕	東温市見奈良336番地 1号
"	井 門 恒 勝	東温市見奈良587番地
"	池 川 仁 朗	東温市見奈良586番地
"	池 川 廣 一	東温市見奈良448番地
監 事	池 川 武 臣	東温市見奈良974番地 1号
"	相 原 弘 茂	東温市見奈良340番地

○愛媛県告示第 764 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、東温市下林下土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	野 中 久 重	東温市下林甲1899番地
"	森 忠 能	東温市下林甲1581番地
"	大 森 政 明	東温市下林甲2822番地 6号
"	森 久 一	東温市下林乙152番地
"	渡 部 高 則	東温市下林甲1764番地
"	石 川 明 弘	東温市下林甲1647番地
"	松 原 孝 征	東温市下林甲1489番地
"	越 智 雄 二	東温市下林甲1956番地
"	小 山 敏	東温市下林甲1996番地
"	富 安 洋	東温市下林甲2335番地
"	青 森 猛	東温市下林甲2443番地
"	武 智 永 年	東温市下林甲2692番地
"	大 森 忠 昭	東温市下林甲2550番地
"	谷 松 政 雄	東温市下林甲2831番地
監 事	井 上 勝 美	東温市下林甲2797番地
"	野 中 博 敬	東温市下林甲2831番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	森 久 一	東温市下林乙152番地
"	渡 部 高 則	東温市下林甲1764番地
"	石 川 明 弘	東温市下林甲1647番地
"	松 原 孝 征	東温市下林甲1489番地
"	野 中 久 重	東温市下林甲1899番地
"	小 山 謙 二	東温市下林甲1960番地 3号
"	森 忠 能	東温市下林甲1581番地
"	高 橋 巳左男	東温市下林甲2172番地 1号
"	高 橋 良	東温市下林甲2329番地
"	青 森 猛	東温市下林甲2443番地
"	竹 村 加久男	東温市下林甲2685番地
"	野 中 義 男	東温市下林甲2861番地
"	野 中 智	東温市下林甲2818番地
"	上 田 喜代治	東温市下林甲2832番地 7号
監 事	井 上 勝 美	東温市下林甲2797番地
"	野 中 佳 昭	東温市下林甲1623番地

○愛媛県告示第 765 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、東温市牛湫下井出土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	葛 原 勲	東温市牛湫131番地 3号
"	八 木 伸 泰	東温市牛湫1097番地
"	由 井 徳 好	東温市牛湫733番地

"	高須賀 隆 利	東温市牛湫842番地 3号
"	渡 部 禮 造	東温市牛湫775番地
"	小 山 澄 男	東温市牛湫797番地
"	前 島 義 之	東温市牛湫703番地
"	大 西 賢	東温市牛湫695番地 3号
"	石 川 秀 幸	東温市牛湫794番地
監 事	大 西 美喜雄	東温市牛湫697番地 3号
"	露 口 俊 孝	東温市牛湫1023番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	葛 原 勲	東温市牛湫131番地 3号
"	八 木 伸 泰	東温市牛湫1097番地
"	露 口 俊 孝	東温市牛湫1023番地
"	前 島 義 之	東温市牛湫703番地
"	由 井 徳 好	東温市牛湫733番地
"	大 西 賢	東温市牛湫695番地 3号
"	高須賀 隆 利	東温市牛湫842番地 3号
"	渡 部 禮 造	東温市牛湫775番地
"	石 川 秀 幸	東温市牛湫794番地
監 事	大 西 重 良	東温市牛湫695番地 2号
"	大 西 美喜雄	東温市牛湫397番地 3号

○愛媛県告示第 766 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、東温市上林土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	山 内 徹	東温市上林甲236番地 2号
"	森 章 三	東温市上林甲503番地 1号
"	森 数 正	東温市上林甲685番地
"	山 内 鬼志男	東温市上林甲1009番地
"	菅 野 好 春	東温市上林甲1638番地
"	渡 部 久 市	東温市上林甲1670番地
"	玉 井 敬	東温市上林甲1566番地
"	森 本 純 次	東温市上林甲2309番地
"	渡 部 秀 樹	東温市上林甲2520番地 2号
"	森 健 三	東温市上林甲2574番地
"	渡 部 功	東温市上林甲2726番地
"	森 泉	東温市上林甲2818番地 3号
"	森 郡 平	東温市上林3031番地 3号
"	日 野 隆	東温市上林甲3224番地
"	高須賀 寛	東温市上林甲3261番地 4号
監 事	森 忠 臣	東温市上林甲1655番地
"	山 内 均	東温市上林甲3582番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	山 内 一 正	東温市田窪1883番地 2号
"	森 章 三	東温市上林甲503番地 1号
"	杉 木 和 重	東温市上林甲848番地
"	八 木 建 尾	東温市上林甲908番地 2号
"	森 忠 臣	東温市上林甲1655番地
"	菅 野 和 博	東温市上林甲1416番地
"	山 内 友 重	東温市上林甲1781番地
"	佃 幸 一	東温市上林甲2196番地
"	渡 部 寿	東温市上林甲2550番地
"	青 木 穂	東温市上林甲2861番地 1号
"	平 岡 尚 徳	東温市上林甲1569番地
"	森 武 重	東温市上林甲2683番地
"	森 恒 吉	東温市上林甲2921番地
"	渡 部 哲 男	東温市上林甲3073番地
"	谷 口 茂 樹	東温市上林甲3250番地
監 事	山 内 昭	東温市上林甲1424番地
"	山 内 均	東温市上林甲3582番地

○愛媛県告示第 767 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、東温市上村土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5月 9日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	津 川 義 明	東温市上村甲891番地
"	高須賀 義 雄	東温市上村甲436番地
"	高須賀 裕 二	東温市上村甲535番地
"	溝 田 隆 徳	東温市上村甲164番地
"	青 井 浩	東温市上村甲218番地 2号
"	木 下 英 昭	東温市上村甲312番地
"	野 首 久三雄	東温市上村甲40番地
"	石 丸 仁	東温市上村甲590番地
"	高 市 正 志	東温市上村甲186番地
"	岡 田 文 明	東温市上村甲822番地
"	渡 部 久 人	東温市上村甲890番地 1号
監 事	高須賀 厚	東温市上村甲511番地
"	高須賀 昌 紀	東温市上村甲532番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	津 川 義 明	東温市上村甲891番地
"	永 野 通	東温市上村甲102番地
"	野 首 泰 志	東温市上村甲35番地
"	岩 田 旭	東温市上村甲298番地 1号
"	高 市 睦 美	東温市上村甲156番地
"	石 丸 保 信	東温市上村甲568番地
"	高須賀 祐 二	東温市上村甲535番地

"	門 田 友 春	東温市上村甲595番地
"	津 川 清	東温市上村甲572番地
"	倉 瀬 久 三	東温市上村甲1006番地
"	岡 田 文 明	東温市上村甲822番地
監 事	高須賀 昌 紀	東温市上村甲532番地
"	高須賀 厚	東温市上村甲511番地

○愛媛県告示第 768 号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により、東温市田窪土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成20年 5月 9日

愛媛県中予地方局長 梅 木 要

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	玉乃井 進	東温市田窪1491番地
"	大 西 武 弘	東温市田窪1311番地 1号
"	大 西 忠 雄	東温市田窪1448番地 3号
"	伊 藤 順 一	東温市田窪146番地
"	水 田 孝 義	東温市田窪1171番地
"	山 内 要	東温市田窪1409番地
"	渡 部 逸 男	東温市田窪1218番地
"	池 田 和 磨	東温市田窪780番地
"	海 稻 且 城	東温市田窪1707番地
"	蟹 江 輝 夫	東温市田窪1617番地 2号
"	渡 部 定 保	東温市田窪1610番地
監 事	大 西 安 郎	東温市田窪370番地
"	東 辰 己	東温市田窪1386番地 2号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	玉乃井 進	東温市田窪1491番地
"	大 西 武 弘	東温市田窪1311番地 1号
"	伊 藤 順 一	東温市田窪146番地
"	大 西 忠 雄	東温市田窪1448番地 3号
"	水 田 伴 弘	東温市田窪1343番地 3号
"	水 田 孝 義	東温市田窪1171番地
"	山 内 要	東温市田窪1409番地
"	三 好 保 雄	東温市田窪1193番地 7号
"	池 田 理 夫	東温市田窪775番地 3号
"	大 西 清 隆	東温市田窪1679番地
"	蟹 江 輝 夫	東温市田窪1617番地 2号
監 事	大 西 安 郎	東温市田窪370番地
"	渡 部 皓 三	東温市田窪1596番地

○愛媛県告示第 769 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	松山北条線	松山市道後北代1265番 3 から 同市道後北代1270番 2 まで	旧	メートル 4.8～12.2	キロメートル 0.054	
			新	4.8～20.8	0.054	

○愛媛県告示第 770 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	久谷森松停車場線	松山市浄瑠璃町甲902番 4 から 同町甲888番 3 まで	旧	メートル 14.2～14.9	キロメートル 0.097	
			新	15.8～17.7	0.097	

○愛媛県告示第 771 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	久谷森松停車場線	松山市浄瑠璃町甲431番 4 から 同町甲497番 5 まで	平成20年 5 月 9 日
"	"	松山市浄瑠璃町甲902番 4 から 同町甲888番 3 まで	"

○愛媛県告示第 772 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	美川松山線	松山市南梅本町甲872番 2 から 同町甲870番26まで	平成20年 5 月 9 日

○愛媛県告示第 773 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	猿鳴平城線	南宇和郡愛南町防城成川84番 2 から 同町防城成川75番 3 まで	旧	メートル 4.7~31.4	キロメートル 0.232	
			新	15.5~49.9	0.233	

○愛媛県告示第 774 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	猿鳴平城線	南宇和郡愛南町防城成川84番 2 から 同町防城成川83番 8 まで	平成20年 5 月 9 日

公 告

○公 告

毒物劇物取扱者試験の実施について

愛媛県毒物劇物取扱者試験規則（昭和26年愛媛県規則第26号）第 4 条第 1 項の規定により、平成20年毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施する。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 試験の日時
平成20年 7 月24日（木）午後 1 時30分
- 試験の場所
松山市一番町四丁目 4 番地 2
愛媛県庁
- 受験願書の提出期間
平成20年 6 月 9 日（月）から13日（金）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- 受験願書の請求先及び提出先
請求先 保健所（松山市の区域にあっては、松山保健所。以下同じ。）又は愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課
提出先 県内に居住する者は、住所地进行を管轄する保健所、県外に居住する者は、愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課

○公 告

調理師試験の実施について

調理師法（昭和33年法律第 147 号）第 3 条の 2 第 1 項の規定による平成20年度調理師試験を次のとおり実施する。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 試験の日時
平成20年 8 月19日（火）13時30分
- 試験の場所

松山市一番町四丁目 4 番地 2 愛媛県庁

- 3 受験願書の提出期間
平成20年 6 月24日（火）から 7 月 4 日（金）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- 4 受験願書の提出先
県内居住者については住所地进行を管轄する保健所と、県外居住者については愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課とする。
- 5 その他
受験についての必要事項は、受験票により指示する。

○公 告

製菓衛生師試験の施行について

製菓衛生師法（昭和41年法律第 115 号）第 4 条第 1 項の規定による平成20年度製菓衛生師試験を次のとおり施行する。

平成20年 5 月 9 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 試験の日時
平成20年 7 月17日（木）13時00分
- 2 試験の場所
松山市一番町四丁目 4 番地 2 愛媛県庁
- 3 受験願書の提出期間
平成20年 6 月 9 日（月）から 6 月20日（金）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- 4 受験願書の提出先
県内居住者については住所地进行を管轄する保健所と、県外居住者については愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課とする。
- 5 その他
受験についての必要事項は、受験票により指示する。

雑報

○公告

残油流動接触分解装置等整備事業に係る環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の開催について

愛媛県環境影響評価条例（平成11年愛媛県条例第1号。以下「条例」という。）第13条第1項の規定に基づき、太陽石油株式会社四国事業所 残油流動接触分解装置等整備事業に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成したので、条例第15条の規定に基づき次のとおり公告し、準備書を縦覧に供する。

また、条例第16条の規定により、準備書の説明会を開催することとしたので、併せて公告する。

なお、準備書について、条例第17条の規定により環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができる。

平成20年5月9日

太陽石油株式会社

代表取締役社長 岡 豊

1 事業者の氏名及び住所

- (1) 事業者の名称 太陽石油株式会社
- (2) 代表者の氏名 代表取締役社長 岡 豊
- (3) 主たる事務所の所在地
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 太陽石油株式会社四国事業所 残油流動接触分解装置等整備事業
- (2) 種類 製造業に係る工場の規模の変更の事業
- (3) 規模 排出ガス量 631,000 N m³ / 時 増加
排出水量 101,721 m³ / 日 増加

3 対象事業が実施されるべき区域

愛媛県今治市菊間町種4070番地2

4 関係地域の範囲

愛媛県今治市

5 準備書の縦覧の場所、期間及び時間

- (1) 縦覧場所 愛媛県庁、今治市役所、今治市役所菊間支所及び今治市役所大西支所
- (2) 縦覧期間 平成20年5月9日から平成20年6月9日まで（土、日、祝日を除く。）
- (3) 縦覧時間 9時から17時まで

6 意見書の提出

条例第17条第1項の規定に基づき、準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により提出することができる。

7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項

- (1) 提出期限 平成20年6月23日
- (2) 提出先
〒799 2393 愛媛県今治市菊間町種4070番地2
太陽石油株式会社四国事業所環境安全部
- (3) 意見書に記載すべき事項
ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
イ 意見書の提出の対象である環境影響評価準備書に記載され

た対象事業の名称

ウ 環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載すること。）

8 説明会の開催を予定する日時及び場所

- (1) 開催日時
平成20年5月16日午後6時30分から午後8時
- (2) 開催場所
今治市菊間町浜840 今治市菊間公民館